

平成 28 年第 5 回女川町教育委員会会議録

1	招 集 月 日	平成 28 年 5 月 24 日（火）
2	招 集 場 所	役場仮設庁舎 2 階 第 2 会議室 B
3	出席委員等	1 番 横井 一彦 委員 2 番 平塚 征子 委員 3 番 丸岡 泰 委員 4 番 阿部 喜英 委員 村上 善司 教育長
4	欠 席 委 員	なし
5	説明のため出席したもの	教育総務課長 小海途 聡 教育総務課 教育政策監 春日川真寛 生涯学習課長 佐藤 毅
6	本委員会の書記	教育総務課 課長補佐 笥 由佳子
7	開 会	午前 9 時 58 分
8	会期の決定	会期は本日 1 日限りといたします。
9	前回会議録の承認	教育長 初めに、前回の教育委員会の会議録の承認の件をお諮りいたします。すでに配布されておりますが委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。 無いようですので承認とさせていただきます。
10	会議録署名委員の指名	教育長 3 番 丸 岡 泰 委員 4 番 阿 部 喜 英 委員 よろしく願いいたします。
11	議 事	教育長 それでは、議事に入りたいと思います。 第 14 号議案「女川町スポーツ推進委員の人事について」をお諮りいたします。 書記に議案を朗読させます。 （書記朗読説明） 教育長 第 14 号議案については人事に関する議案ですので、秘密会で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。 （「異議なし」の声あり） （秘密会）

教育長	議事は、以上でございます。
12 報告事項	
教育長	次に、報告事項に入ります。
	はじめに、私からご報告をいたします。
	本日は「教育長報告事項」と「別添資料」の2部構成となっております。
	よろしくお願いします。
	「教育長報告事項」の「はじめに」というところで「新緑」から「深緑」へ」というタイトルを書かせていただきました。
	1年間で一番しのぎやすい季節となり、いよいよ小学校、中学校とも、大型連休が終了し、本格的に始動したところでございます。
	ご案内のとおり小学校では、先週の土曜日に運動会が開催されました。
	天気が心配だったのですが、子どもたちの熱意が通じたのか、開会式と閉会式で雨は降りましたが、競技中はほとんど降らないという状況でした。
	子どもたちの頑張り、歓声が響いたところでございます。
	改めて短い期間でご指導いただきました先生方に感謝を申し上げる次第でございます。
	また、例年どおりでございますが、PTAの役員をはじめ保護者の皆様方には、朝早くから準備、あるいは後片付けにご尽力をいただきましたことに感謝申し上げます。
	何よりも終了して一番安堵しておられた鈴木PTA会長の姿が大変印象に残ったところでございます。
	中学校では、蔵王合宿（1年生）、岩手合宿（2年生）、修学旅行（3年生）が終了し、現在、今週の土曜日、日曜日に開催される中総体一次大会に向けて最後の調整を行っているところでございます。
	小学校、中学校とも、年度当初慌ただしい毎日が続きましたが、そろそろ落ち着いて学習活動に取り組んでいただくよう、また、いつも話しているとおり、11月、12月頃に子どもたちがどのような表情になっているか、それを目指して学年・学級づくりの土台づくりをしっかりとっていくよう、明後日に校長・教頭会議が行われますので、その時にお話ししようと思っております。
	2ページに入らせていただきます。
	「家庭教育の在り方について」ということで、今年度、社会教育委員、教育委員の皆様、保護者、学校の先生方を交えて話し合いの機会を持つことができました。
	大変ありがたく思っております。
	家庭教育の大切さは、釈迦に説法で私から言うまでもないので

すが、震災から5年が経過し、いよいよ家庭教育などについてもしっかりと目を向けて取り組んでいかなければならないと思っていますところでございます。

当日は進行が拙く、焦点化できなかったことを非常に反省しております。

教育委員の代表といたしまして、横井委員、丸岡委員にご参加いただき、貴重な意見をちょうだいしました。ありがとうございました。

参加された方の中から、ここで終わっては不完全燃焼だというご意見等や、産業教育常任委員長からももう少し煮詰めた方がいいのではないかというご指導もいただいたので、恐縮でございますが、6月4日の午後に再度話し合いを行わせていただきたいと思いますと思っています。

なお、「家庭教育の在り方」については、女川の教育を考える会の特別委員部会でも年間を通して話し合いを行っていく予定でございます。

女川の教育を考える会の第1回目が13日に行われ、話し合いをもたせていただきました。その中では「具体事例をいっぱい集め、女川ならではの家庭教育事例集のようなものを作成したらどうか」、「今の親は子育てが分からない人が多いのではないか、そのような人たちをサポートするようなものも考えていったらどうか」等の貴重なご意見をちょうだいしました。これらの意見等を踏まえて、今年度、本町の家庭教育の在り方について何らかの形でアピール文を出していきたいと思っていますところでございます。

続きまして、「小・中学校関係」でございます。

年度当初、4月、5月と先生方のリーダーシップのもと、小学校、中学校とも順調なスタートを切ったところでございます。

小学校では、不審者が入ったり、運動会の練習中にバトンの受け渡しで骨折するなどありましたが、現在のところは順調に教育活動が展開されているところでございます。

細かい行事については、2～3ページに記しているとおりでございます。

中学校でも、くり返すようですが、先程話しましたとおり、今週の土・日曜日の中総体一次大会に向けて最後の頑張りをみせているところでございます。3年生にとって部活動は、実質2年ちょっとしかなく、何とか悔いのない成果を残してもらえればと願っているところでございます。

このようないろいろな行事があったところでございます。

3 ページの中学校の欄でございますが、この中で、5 月 24 日に部活動見学を小学校 5 年生・6 年生が行う予定でございます。

その上に「山中勉氏来校」と書いておりますが、これは国際宇宙ステーションとのかかわりで、「見上げれば ガレキの上に こいのぼり」という句が宇宙に行ったことの橋渡しをされた方でございます。日本宇宙フォーラムの主任研究員の方で、毎年のように女川中学校を訪問して子どもたちを激励してくださっております。

続きまして、4 ページに入らせていただきます。

第 58 回全国町村教育長会研究大会と第 48 回東北町村教育長連絡協議会定期総会・研究大会が、年度当初の大きな行事ですがご覧のように開催され出席させていただきました。全国大会は今年も東京で行われました。

今年の実践報告は、③で、岩手県大槌町教育委員会の伊藤教育長が「東日本大震災からの教育の復興」ということで報告をされました。大槌町も今年の秋には新しい学校がいよいよ完成し、義務教育学校としてスタートするようでございます。ただ、課題等は女川町と似ておりまして、喫緊の課題が学力向上、それから心のケア等、5 年が経過して新たな課題等も見えたということで、いろいろな面で参考になったところでございます。

向学館が大槌町で活躍されておりますので、これからも大槌町とは、向学館等も通じてお互いに情報交換をしながら進めてまいりたいと思っております。なお、大槌町の義務教育学校の様子については、細かく連携をとるということで伊藤教育長にもお願いしてきたところでございます。

それから東北町村教育長連絡協議会は、今年は宮城県で行われました。松島のホテル大観荘で開催され、私も実行委員の一人でございましたが、何とか終えることができました。

講演では、前宮城県こども総合センター所長の本間先生から「児童生徒のメンタルヘルスについて」という貴重なご講演をちょうだいしたところでございます。

本間先生は、福島県原発関係等も含めた被災地の子どもたちの支援ということで、国から働きかけがあったのだと思いますが、今、郡山に移られまして、あさかホスピタルでご活躍中でございます。

研究大会では、福島県、山形県、秋田県からの三つの事例が発表されました。その中で、秋田県大潟村、八郎潟を干拓した村

ですが、ここの「モデル農村に生まれた学校教育 50 年」というご報告を興味深く拝聴させていただき、大潟村では児童生徒があまり減っていないということにびっくりしました。いろいろな取り組みを行っているようで、非常に興味がありました。何らかの形でこれから情報等を入手して、本町の教育活動に生かしていきたいと思っております。

以下、5 番目は、教育長・総務担当課長会議の内容でございます。高橋教育長に直々にいらしていただき、ご挨拶をちょうだいしました。

5 ページに入らせていただきます。

高橋教育長の話の中で、栗駒市でも直下型地震が発生したが、直下型地震が発生した時の対応をしっかりと考えておくべきということと、市町村のいろいろな施設の改修率が宮城県は低いと。裏を返せば、補助金が少ないということもあって、これについて国に出向き要望してきたという話もありました。あるいは、いじめ・不登校防止は県の喫緊の課題であり、いじめ・不登校対策プロジェクトチームを結成し、現在、取り組んでいる最中である。さらには、女川高等学園、岩沼高等学園川崎校の開校の話などをいただきました。

続きまして、女川の教育を考える会が 5 月 13 日に開催されました。

「別添資料」1～3 ページをご覧くださいと思います。

女川の教育を考える会は、これまでいろいろ試行錯誤しながら取り組んできたところでございます。スタートの時点では学校の再編、2 年目以降は、教職員の「困り感」、あるいは児童生徒の喫緊の課題について考えてまいりました。

今年度は、3 ページをご覧くださいと思います。

2 番「平成 28 年度の体制と目指すもの」ということで、「特別部会」は特別委員の方々の部会でございます。「教科等部会」には先生方が入っております。「行事・領域等部会」にも先生方、あるいは関係の方々も入っております。このような大きく三つの部会に分かれておりますが、今年度は特に小中一貫教育を念頭にした話し合いを進めていこうということでスタートしたところでございます。

なお、「特別部会」では、先程も話しましたように、家庭教育の在り方を年間のテーマにして話し合いを行っていく予定でございます。一方で、特別支援教育の重要性が年々高まってきておりますので、特別支援教育に特化した検討の場も今年度設けた

いと考えております。

第1回目がスタートいたしました。

なお、平成28年度から女川の教育を考える会の会長は、星圭先生にお願いすることになりました。女川第一小学校、そのあと石巻市立湊小学校の校長をされた方で、被災時に陣頭指揮を執られた校長先生でございます。

これまでお世話になりました高橋孝助先生には、顧問という形で今回も参加していただきご指導を賜りましたが、もう一度ここで女川の教育を考える会は原点に返って、星圭先生を招いてスタートしようと考えているところでございます。

「教育長報告事項」5ページに戻らせていただきます。

校長・教頭会議は、先程も話しましたが、26日に行われる予定でございます。

生涯学習関係については、あとで佐藤課長からいろいろ報告等があると思いますが、主だったものをここに並べてみました。年度当初ではございましたが、いろいろな行事等がありました。また今年度は、石巻地区の社会教育委員・社会教育関係職員連絡協議会の事務局を担当するというので、大変慌ただしくなってくるようでございます。

一番下の女川ライオンズクラブ旗争奪中学校選抜ソフトボール大会。今日新聞に載っておりましたが、女川中は1回戦を突破いたしました、2回戦で残念ながら敗れ、3位決定戦でも残念ながら敗れましたが、チーム結成時と比べるとずいぶん上達したと思っているところでございます。今度の土・日に行われる中総体での活躍を願っているところでございます。

6ページに入らせていただきます。

「その他」としまして、平成28年5月1日の児童生徒数、「別添資料」の4ページをご覧くださいと思います。

前回も児童生徒数を報告させていただきましたが、正式な児童生徒数を報告等は5月1日付けで行っておりますので、あえて記載いたしました。

小学校 216 名。前回の教育委員会でもお話させていただきましたが、昨年度の3月1日現在では233名で、17名の減。

中学校が160名。女川中学校は28年3月1日付けでは173名、13名の減。

小・中学校合わせて30名の減で、今年度は376名で正式にスタートでございます。

ちなみに、昨年度の卒業生は63名が卒業し、今年度は36名が

入りました。ただ、ほかの学年でも転出入がありますので、30名がそのまま合うわけではないのですが、これから35名前後の子どもたちが入ってくることが予想されます。このような状況になっています。

次に、「別添資料」5ページに「行政区別人口世帯集計表」を載せましたが、実は今月21名のプラスになっております。

その内訳が、次の6～7ページをご覧になっていただきたいと思います。「人口移動総括表」が町民課から出ておりましたので付けております。

「人口移動総括表」、6ページが日本人用で、ここに細かく「転入」「転出」「自然増加」、下から5段目に「増減」で、男子が14名、女子が2名、合計16名増えています。

7ページが外国人用で、同じく「転入」「転出」「自然増加」とあって、「増減」で、男子3名、女子2名、5名増えています。合計21名の増加で、記念すべき月になったのかと思っております。4月30日現在の集計でございます。

「別添資料」8ページは、行政区長、仮設住宅自治会長、自治連絡会会長の名簿で、住所等も出ております。もしいろいろとご活用の際は、よろしくお願い申し上げます。ただ、住所等かなり個人情報の細かいところまで出ておりますので、取り扱いにはご留意いただければと思います。

それから9ページが、知事になって多分初めてだと思うのですが、村井知事から「宮城県内の教育に携わる教職員の皆様へ」というコメントが出ております。

これは、今年の2月に知事が「みやぎ高校生フォーラム」に出席して、高校生の考え方や発言に感動した、これはひとえに先生方のご努力のおかげであるということで、下の方にありますが「どうか、先生方には、教師としての誇りを持ち、これからも一人ひとりの子どもたちと向き合い」等のコメントをちょうだいしました。

知事から先生方へのコメントというのは、私が記憶する限りでは初めてではないかと思っています。しっかりと先生方に伝えて、先生方のこれからの頑張りを期待したいと思っていますところでございます。

「教育長報告事項」6ページの最後の方、「その他」ということで、女川町婦人会総会から、いろいろことを記しているところでございます。

なお、「皇后陛下御歌碑設立実行委員会」が発足いたしました。

教育総務課長

あとは、ここに書いているとおりでございます。

「おわりに」ということで、高台にも終の棲家が、1戸、2戸ではなくて、3戸、4戸と建てられており、見るたびにうれしく思っているところでございます。あと3年も経てばすっかりあの高台も様変わりするのかなと心待ちにしているところでございます。

それから、東北町村教育長会でお世話になっている福島県大熊町の武内教育長とお会いしましたが、「女川の海は、今年もキラキラ輝いていることでしょうね」という第一声でございました。いつも声をかけていただいております。

以上、大変大ざっぱでございましたが、報告を終わらせていただきます。

続いて、教育総務課長から報告させます。

それでは、「教育総務課報告・連絡事項（5月定例会）」という資料に基づいてお話をさせていただきます。

教育長の報告と重複しているものについては割愛をさせていただきます。

まず、1番の日程関係でございます。

(3)春休み子どもスキー in 宮城、今年も実施されました。本町からの参加者は、須田さんほか38名、39名が参加しております。3月28日から29日まで実施しております。

(5)5月17日に教育事務所の所長訪問がございました。

この日に、宮城県教職員課長の訪問が女川小学校にございました。

実施予定です。

(1)6月4日、家庭での教育の在り方に対する懇談会が午後2時から役場で開催されますので、教育委員のご参加をお願いしたいと思います。

(2)平成28年度第1回女川町総合教育会議。本日の後段で「その他」の議題になっております学習塾代支援事業の進捗状況によりますが、6月中の開催を考えております。

あとは、教職員向けの研修会になります。昨年度から実施をさせていただきますのであります原子力発電所構内視察研修を7月25日に実施したいと思っております。

(4)石巻地区中体連が5月28日から。

高校入試制度説明会が6月2日、女川中学校を会場に開催されます。

陸上の中体連が6月11日から12日、水泳が6月16日にゆふと

でございます。

2 その他ということで、塗魂ペインターズ女川プロジェクト。いろいろなご案内で 25 日から 26 日ということで委員の方々には周知をさせていただいたと思いますが、土・日ではなく、24 日（金）から 25 日（土）ということで情報の訂正をさせていただきます。場所は、女川小学校、女川中学校の遊具をペイントしていただく予定です。運動会終了後、女川小学校の代表と打ち合わせを予定しております。

女川中学校の生徒と高知県の中学生の交流。これも毎年行われておりますが、今年は石巻市を主会場にいたしまして、女川の子どもたちが何人か石巻に行って高知県の中学生と交流させていただくと。今の予定だと、来年は女川町に泊まっていだいて、今年の秋にできる物産館などいろいろ見ていただく予定になっております。

女川町主催で、エネルギー教室 in あおもり、7 月 30 日から 31 日まで実施の予定でございます。

徳島県牟岐町の教育長ほかが視察訪問ということで、平成 28 年 7 月下旬に訪問予定でございます。

高山岳上ライオンズクラブからの義援金。平成 28 年 5 月 26 日、午後 1 時、女川小学校に金額は 20 万円。おとしぐらいには 50 万円いただいておりますので、2 回目、高山岳上ライオンズクラブから義援金の贈呈がございます。

おにぎり大使派遣事業参加者ということで、7 月 27 日から 8 月 2 日まで、中学校 3 年 1 組の長田楽瑛莉さんと 3 年 2 組の伊藤凜さんが出席、今野繁一先生に引率をしていただく予定です。

観光協会から教育長にお話ございました。日豪ジュニアプロジェクトということで、学校がやっている最中なのですが、8 月 28 日から 9 月 7 日まで、1 年生の須田さんと高橋小紅さんの 2 名が参加です。通常の授業にもあたりますし、運動会等もあるのですが、せっかくの機会です。岩手県を中心にやっていたプロジェクトなのですが、今回、宮城県の方ということでお声がけがあり、2 名参加をさせていただく予定です。

この間当然授業が遅れてしまいますので、学校と協議をさせていただき、2 人に対して前の方で追加の授業を行うかどうかを検討させていただいて、授業に支障のないような形で実施させていただく流れになっております。

以上でございます。

教育長 続きまして、教育政策監から報告させます。

教育政策監
教育長
生涯学習課長

特にありません。

続きまして、生涯学習課長から報告させます。

先程教育長からも説明があったとおり、資料の中に「5月予定事業、6月実施予定事業の一覧表」をお配りさせていただきました。

主だったものだけの内容を説明させていただきたいと思います。まず、5月に実施した分ですが、5月6日にジュニア・リーダー勧誘会ということで、女川中学校に行って新しく入ってきた1年生を対象にジュニア・リーダーが勧誘をしました。

今のところ、予定からすると3～4人ぐらい新規の1年生が入る見込みという報告は聞いておりますが、まだ正式に入会という手続きまでは至っていない状況になっております。

それから、7日に江島地区文化財パトロールとありますが、これは日程の関係で1週間ずれてまして、14日に実施いたしました。文化財保護委員、文化財担当の職員と行ってきたわけですが、足島に昭和11年頃に宮城県で建てた文化財の石柱があるのですが、日にちははっきりしていませんが、それがしけによって流木の大きな木がぶつかって根元から折れ、今、海の中に石柱が入っている状況だったようです。昭和の早い年代のことではっきりはしないのですが、とりあえずは県の文化財保護課に連絡をして、今後の対応について今協議中ということになっております。

それから、18日のトレーニングシェイプアップ講習会は、今回の5月がたまたまなのですが、これまでにないような参加者があり、19人が参加いたしました。先生が一人で指導するのに苦労したのですが、自分の健康は自分でつくりたいという方々、特に若い世代も増えているのかという感覚で見えておりました。

ライオンズクラブ旗については、先程の教育長報告のとおりです。

それから、月末、石巻地区の中体連で柔道競技が体育館で開催される予定です。

6月に入りまして、スポーツ関係がそろそろ盛んに開催される予定となっておりますが、この中で、19日に1回目の親子アドベンチャークラブを生涯学習事業として、22日に潮活動の1回目を開催する予定となっております。

それから、26日（日）に宮城ヘルシー石巻地区大会予選会ということで、例年どおり、ソフトボール、家庭バレーボール、ペタンの競技の予選会を実施する計画で、6月の計画を立てて

	いるところでございます。
	以上でございます。
教育長	それでは、ご質問ご意見等ありませんか。
丸岡委員	知事からのお便りがありましたが、これは感謝と激励ということ でよろしいでしょうか。メッセージが読み取りづらかったの ですが。
教育長	先程もお話しましたように、初めて出たということで、一方では物議を醸し出している部分もあるようです。知事は多分純粋な気持ちで、高校生フォーラムを見ていて、高校生がすばらしい発表をされたようなのです。本当にすばらしいと。こんなに高校生がいろいろなことを考えているとは思っていなかった。これはひとえに小学校、中学校、今までのいろいろな積み重ねがあって、先生方のご指導のおかげだと。こういう高校生をこれからも育ててほしいということで、本当に率直に出したと思うのですが、それをこのようなペーパーで出さず、定例の記者会見で言えばいいのではないかという意見もあったようです。ペーパーで出した意味というのはどこにあるのだということで、今、宮城県が、中学校の不登校率がワースト1番とか、学力の問題などある中で、一方で先生方は頑張してほしいということもあるのではないかというようなご意見も出ていることも確かでございますが、県の教育長などの立場の方々は、とにかく知事は率直な気持ちで、感激してこれを出したのだと。だからこれを素直に受け止めて、これまで以上に先生方に頑張ってもらいたいと。とりわけ課題等も非常に多いのだから、そういうことに真正面から向き合ってもらいたいというような捉え方をなさっているようです。
	知事や教育長から出るというのは、どうしても今までは悪い時に、例えば飲酒運転などの時に県の教育長がコメントを出すので、現場では褒められることに慣れていないものですから、突然、何でしょう、これはというような見方があったことは確かでございますが、知事は間違いなく純粋な気持ちで、あのようなすばらしい高校生をこれからも育ててほしいという願いがあったのだと思います。
丸岡委員	気持ちを伝えたかったということでもよろしいですね。
教育長	おっしゃるとおりでございます。
阿部委員	家庭教育の在り方についてなのですが、オブザーバーで参加させていただいたのですが、親御さんが子育ての仕方が分からないのではないかとというような意見もあったと思うのですが、小

教育長

学生や中学生の親を改めて何かしら集めて啓もうするみたいな感じに持っていったり、なにかしら冊子でやるといっても、実際に作って終わり、やって終わりみたいになりかねないという印象もあるので、何か一つでいいと思うのですね。今年はとにかくこれだけは達成しましょうみたいなものをつくって、PTA総会とか、強制的に親が集まる機会に何か課題をつくってやるとか、やる方向で落とすような形で考えた方がいいのではないかと。多分意見がたくさん出すぎて、全部やるというと大変な話になりそうだなと印象として受けましたので。感想ですが。おっしゃるとおりでございまして、星圭会長とも話したのですが、星圭会長も、いろいろな事例をまず集めてみて、この中から何か一つでもいいからやってみてくださいとか、あるいは女川では、例えばですが、学級担任の悪口は子どもの前と言わないようにしましょう、これだけは守りましょうとか、そのような事例はいっぱい出すけど、家庭教育の在り方の研修会をやるとか、生涯学習課で新たな事業をやるとか、今までの事業をもっとPRするとか、それも確かに大事なのですが、そうではなくて、もう少し話し合いをして、こんなことを考えたらいいよね、その中の何か一つでもいいから、みんなでやりましょうという形にもっていったらどうかという全く同じようなことが出ました。

それで私としても、事例を出したのは、あのような事例をもとに話をして、女川町ではこれとこれだけは守ろうとか、最低これだけはやっていくとか、内心そういう形にもっていきたいと思っております。それを、ただ研修会などの場を新たに設けるのではなくて、何よりも授業参観の学級懇談会とか、あるいは阿部委員がおっしゃったようにPTA総会、あるいはPTAのいろいろな会とか、あるいは何かの機会を見つけて私が保護者に話すような機会があったら、このようなことをやりましょうとか、改めて出て行ってやるのではなくて、女川は家庭教育ではこのような三つぐらいのことをやっているのだということでもっていきたいと思っております。

私としては、星圭会長からもご指導をいただいたのですが、あのような事例の中からいくつかやって、例えば女川家庭教育の五箇条みたいにしておいて、その中の一つ、あるいは今年はこれをやろうとか、それだけでいいのではないかと。研修会なども大事だが、逆に分からない人が聞けるようなシステム、分からない時にここに聞けばいい、学校に聞けばいい、あるいは生

涯学習課のこういうところに聞けばいいというようなことを設けた方がかえって早いのではないかという意見が、女川の教育を考える会ではありました。

それらをもろもろ踏まえて、秋口あたりに学校に戻して、学校ではまたPTAなどでもんでもらって、一つの形を出していきたいと考えているところでございます。

ありがとうございました。

丸岡委員

私も電話で箕さんにはお伝えしたのですが、時間の使い方として、うまくいった人の例、経験談に使う時間が非常に長くて、ただ家庭教育をマニュアル化したり、ほかの人がやった話をそのまま真似てうまくものでもないと思いますので、その部分が無駄に感じるということですね。

ですから、出ている話である程度標準化できる話というのは、せっかくゲームの使い方に気をつけましょうというようなルール化の話が生徒からできているので、これは各家庭にも浸透させるように呼びかけるということと、それから家庭教育について、いい、悪いという指標は存在しないと思うのですが、女川町の場合は学校教育の成果、学力の部分で悪いという指標がはっきり出ているわけですね。それで悪いという指標のうち、明らかに家庭教育の環境が悪くて学力の成績に結びついていると思われるようなことを、しっかり気をつけてあげなければいけないということだと思うのです。それ以外の部分は、うまくいっている人の話を何回聞いても、成果は出にくい話だと。ああいう会議の場で個別のこの人の家はうまくいっていないという話ができるかというとな難しいと思うのです。だからその部分を確認して、気をつけなければいけないことだけを確認すると。あまり長くうまくいった人の話を聞いても、生産性が上がらないと感じました。

平塚委員

学校との同時進行で、上の方で話し合う内容と、保護者自身が家庭教育の在り方についてどう考えているかということが私は大事ではないかなと思うので、学校でのいろいろな集いの場で保護者の方たちに意見を聞かせていただくということが大事ではないかと思います。

教育長

早いのが、学級懇談会の話し合いの場、あるいはPTAの役員会でもいいですから、そういう話題を出していただいて、もろもろ、阿部委員、丸岡委員がおっしゃられたようなことも含めて話をして、お互いに声をかけていきましょうというような形にもっていく、あるいはお互いに何で困っているとか、そうい

平塚委員 うことを出していくというのは非常に大事だと思います。

ただ、残念なことに、学習参観日の時に懇談会に残るのは、問題のないご家庭の保護者で、実際に残ってほしい方々がお帰りになるんですよね。そこが大きい課題ではないかと思うのです。やはり残らない方たちの家庭教育の在り方というのが。

教育長 それも、この前の話でも少し出たのですが、そういう方に来てくださいと言っても、学校に来ないだろうと。そうすると、あとは地域などで支えていくようにしていかなければならないのではないかと。そういう機運というか、ムードというか、それをあとはどう醸成していくかが、これから高台などみんな落ち着いてきた時に、まさに地域のコミュニティづくりの中で、女川の子どもは女川のもんで育てるというスローガンをもう一回踏まえて、どこまでできるかは別としても、やっていく必要があるのではないかというようなご意見もいただきました。

問題は、この前も話題に出ましたが、そんなに悪いの、そんなことはないでしょうと。仮設であれ何であれ、みんな一生懸命やっているでしょうと。問題は、2割なら2割のその家庭でしょうと。ただ、それは丸岡委員がおっしゃったように、その家庭の方を呼ぶとか、その家庭の方に出てきてほしいといっても、なかなか出てこないでしょうと。そこをどうするかというのは、みんなで支えていくとか、やれるようなことを少しずつやっていくということしかできないのではないかという話でしたね。

平塚委員 おのずからそれが学力向上に結びついてきますよね。

教育長 そして、丸岡委員がいつもおっしゃる喫緊の課題と、女川の子どもたちの今欠けているものをみんなで補っていこうと。一方で、先程のメッセージではないのですが、悪いということではなくて、いい部分もいっぱいあるので、確かにいい事例をみんな真似することはできないのですが、そういうものも紹介していくと、そこで何か一つでも気づいていただければいいのではないかというようなご意見もいただきました。

ただ、昔から言われていることで、難しいですが、担任の悪口は子どもの前で言わないというようなことは、みんなで守れるのではないか、そのようなことをまず徹底していった方がいいのではないかという意見等も出ました。

横井委員 横井委員、その辺いかがでしょうか。

私が感じていたのは、先程から出ているように、昔、青少協で夏休み前に地区懇談などしていましたが、必ずと言っていいほ

ど最初に出るのが、来てほしいご家庭の方が来ないですよと。それと同じように、学習参観でも当然のように、いつも熱心に来られるご家庭とそうではないご家庭がはっきりしてしまう。ここに関しては、無理やり連れてくるわけにはいかない話なので、結果的には、こういう言い方が当たっているかどうか分からないですが、放っておいても熱心にするご家庭、それから何を言っても出てこないご家庭が当然あると思うのですが、中間層に少しいろいろな呼びかけなり参加を促すことによって、より一生懸命というご家庭を増やしていく努力しかないのかなと。そういった面で、先程の携帯の生徒たちの呼びかけと同じように、子どもが学年に応じて学習する時間帯はテレビを消ししょうとか、生活の様式の中からきちんと整えていこうというところを呼びかけるような形にしなければならないのかなと。

最近少し気になるのが、一時学校で禁止した遊び物、ブレーキのない乗り物、あるいは人に目に当たったらというようなものが結構あちこちで新しく与えられていると思われるケースが非常にあって、毎年のように学校ではこういったことはだめですと多分出しているとは思いますが、どんどん目につくのです。昨日も、たまたまチュッパチャップスをなめながらキックボードみたいなものをしていたら、案の定、少し先で転倒しているのですね。だから、ぞっとすることこの上ないというか。でも、あの乗り物は随所で見えて、子どもたちが喜んで使っているという大変ですが、だからそういうことも含めて、ご家庭で、こういう時期だから買い与える、子どもが欲しいと言っているから、友達が持っているからというだけでは、非常に危険な行為もあるので、学習面もそうですが、生活全体でもう少しご家庭で気を配っていただく場面をもってほしいと。特に低学年で事故やけがにつながるようなケースは。声をかける前にビューンととんでいって、先でそのように転倒しているのを見ると、なかなか。子ども自身よりも、ご家庭でそれを買って与えること自体がすでにという感じがするので。改めて毎年のように学校も含めて、そういった面も呼びかけはしてほしい、確認はしてほしいと。

丸岡委員 この会合は幸い議員の方が何人も出ていらっしゃるの、教育委員会でもこういうルールがありますと言っただけではなかなか浸透しないですが、議員に情報を共有してもらえば、ある程度地域に浸透できるかもしれないですね。

教育長 ほかに何かございませんか。

	(「なし」の声あり)
13 その他 教育長	それでは、7番その他に入らせていただきます。 まず1点目、前回も話題にさせていただきました「女川町学習塾代支援事業について」、教育総務課長から説明をします。 よろしくお願いします。
教育総務課長	今回準備させていただきました資料は、2種類でございます。 A4判横長1枚と、「メモ」の「女川町学習塾代支援事業について(要点整理2)」の2種類を使ってご説明をさせていただきます。 まず1点目は、A4判横長でお話をさせていただきます。 第1回目の議論の中で、福祉施策で学習塾代など、いろいろそういったお話も出ましたので、その辺を整理させていただきました。 水色の部分が現在実施しているもの、オレンジ色の部分が今後予定しているもの、黄緑色の部分が震災関連によって実施されているものということで、整理をさせていただいております。 上段の町長部局では、児童福祉施策として、児童手当を月額5,000円、あとは子ども医療費を0歳から18歳まで助成しております。 第1回目の会議で、単なる経済的な支援で5,000円をというお話であれば、児童手当に加算するという方法も教育総務課では考えたのですが、教育施策でやるということになりましたので、児童手当のかさ上げということは考えてはございません。 教育委員会部局で何をやっているのかといいますと、学校通学支援ということで、予算等でもいろいろご説明をさせていただいておりますが、私立幼稚園の就園奨励費、児童生徒の就学援助費、奨学金貸与など。オレンジ色の部分で、今後いろいろご協議をさせていただきますが、高校の通学補助なども今後話題になってきます。 学校教育の活動支援ということで、教育振興費の補助金、小学校から中学校まで、保護者の負担軽減ということで、通常であればどこかに総合教育で移動する際にバス代等は保護者の負担になるのですが、こういった経費についても町で負担しております。 学力向上の一つとしては、平成27年度から始まりました基礎学力充実支援事業補助金、英検、数検、漢検などの費用の一部を助成しております。 学校外教育活動支援ということで、本日協議をしていただきま

す学習塾代支援事業。

体育・スポーツ及び文化振興補助金ということで、これは既存の制度でございます。スポーツ少年団活動や文化活動において、東北大会以上に出場した場合にその経費の一部を補助させていただいております。

震災関連ということで、向学館事業。これもいずれ時期をみて教育委員会で方針を出していただくような形になると思いますが、これも震災関連の予算で運用させていただいております。被災幼児就園事業、被災児童生徒就学援助。これはスクールバスや給食代の経費を充てて、今は実施させていただいております。28年度までは震災関連の部分は通常どおり実施する予定でございます。

この前段を踏まえまして、メモと書いてあります「女川町学習塾代支援事業」の要点整理をさせていただきたいと思います。一つ目の「考え方」でございます。

女川町では、町長のマニフェストにも書いてありましたが、将来への投資、子どもたちの育みと子育て世代への支援ということで、これを教育委員会で考えていただけないでしょうかということがありまして、まずは学習塾代。

教育委員会では、今までの話を整理させていただきますと、喫緊の課題である子どもたちの学力向上への支援を第一にまずは考えさせていただきたい。もう一つが、子ども一人一人の可能性を伸ばすための学校外での学びの支援を行いたい。

これは微妙に色が違いますが、色ごとに整理をさせていただきます。

灰色の「喫緊の課題である子どもたちの学力向上への支援を第一に」が2番の「事業対象」の色とリンクしてきます。

「喫緊の課題である子どもたちへの学力向上への支援」ということであれば、学習塾、家庭教師、通信教育（eラーニング等）を対象事業に充てたい。

薄黄緑色の「子ども一人一人の可能性を伸ばすための学校外での学びの支援」については、水泳、ピアノ、ダンス、習字、そろばん、英会話、スポーツ少年団等でいかななものなのかと。

事業対象の色の付いているところの下に点線で囲みを設けておりますが、「向学館利用者は対象外」と。向学館に対していただいているお金が寄附金になりますので、これは前回、横井委員からもいろいろご指摘があったのですが、保護者等の理解を得るために粘り強く、向学館を通じて、あとは向学館の席上に我々

が行って説明を行っていくといった方法しかないということで、整理をさせていただいております。

色のない部分、「単発ものは外す」。これは、歴史博物館などは対象にしない。

1枚めくっていただきまして、3番の「事業ネーミング」でございますが、案の1といたしましては、「女川町学校外教育活動支援事業」。案の2、当初は学習塾代ということで学習塾に特化したのですが、等を入れればいいかなということで、「女川町学習塾代等支援事業」。案の3、これが一番ネーミング的には広いような意味合いにはなってくるのですが、「女川町学びの支援充実事業」ということで、3案を事務局では考えました。

この3案以外でも、何かご意見があればいろいろちょうだいしたいと思います。

4、「補助金額」ということで、これが先程の灰色の「喫緊の課題である子どもたちの学力向上への支援」ということであれば、毎月上限を5,000円として補助金の交付をすると。

薄黄緑色の「子ども一人ひとりの可能性を伸ばす」、これが水泳、ピアノ、ダンスなどについて、用具、道具、スパイクやグローブなどは除きますが、上限を3,000円にさせていただく。

こういったことで色合いを出していくということで整理をさせていただきましたが、やはり一律がいいのではないかとということで本日ご意見が出れば、こちらの方で整理をさせていただきたいと思っております。

5番「その他」ということで、今からのスケジュールになりますが、本日の会議で結論が出れば、6月の総合教育会議の場で教育委員会と首長とで意見の合意形成をみたいと。それで議会にお話をさせていただいて、広報で周知させていただき、実施ということで考えております。

学習塾代支援事業についての説明は、以上でございます。

教育長 ありがとうございました。

ただ今、総務課長からご説明がございましたが、1番、2番の順番で一つ一つ確認をしていってよろしいでしょうか。

はじめに、論点整理の1番「考え方」について。

下の方に、前回、あるいはその前に委員の皆様方から出していただきましたご意見等を並べております。課長の説明をくり返すようで恐縮ですが、町ではこのような形でやっている、教育委員会では、だからこういうことをやっていきたいというまとめ方をしましたが、この「考え方」についてはいかがでしょう

か。

丸岡委員 いいと思います。

教育長 よろしいでしょうか。

横井委員 表現として、女川町では、教育委員会では、という二段構えのイメージなのですが、出す時にはどうなるのでしょうか。

教育長 文言でやる時は、本町では、町長のマニフェストの中にうんぬんと。町長のマニフェストを受けて、教育委員会ではこういうことについて支援をし、町長のマニフェストの具現化を図ってまいりたいというような一文になるかと思います。

これは構造化というか、分かりやすくしましたが、全部文章化していきたいと思っています。

「考え方」についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、2番目の「事業対象」についてご意見等を賜ればと思っております。灰色の部分と鶯色の部分をリンクさせていただいて、ご意見等をいただければと思います。

まず、学力向上への支援ということで、学習塾、家庭教師、通信教育。それから、可能性を伸ばすための支援ということで、水泳、ピアノ、ダンス、習字、そろばん、英会話、スポーツ少年団等、単発的なものではなく継続的に取り組み、各教科との関連性があるもの。あるいは、教育委員会が認めるものということで、ここに記しているとおりでございます。

なお、向学館については、課長から説明があったとおりでございます。

いかがでしょうか。

丸岡委員 これは前回の議論の時の話のくり返しになるのですが、「考え方」のところで投資とうたっているけれども、これは投資とは言えない活動もたくさん含まれているということだと思いのですね。何かのスポーツやピアノで身を立てるといのは本当に難しい話で、しかもこれは希望する人みんなに補助金を与えるというやり方ですね。それこそプロになれそうな人だけを選んでやるというわけではないですよ。日本の教育の特徴だと思いますが、選抜で見込みのある人だけにやるというのだったら、それはプロになれる可能性が町の中で一人ぐらいは出るかもしれませんが、そういう制度でもない。だからこれは投資ではないですね。その部分ははっきり僕は、目標とやっていることとの間にギャップがあると感じます。それこそ学力の方は少しでも点が上がれば、今の1点、10点が将来もっと大きな点になる可能

	性もあるし、知識というのは誰にでも役に立つものなので、みんなでやるということはいいと思うのですが、スポーツなどははっきり投資ではないと思います。前回のくり返しですが。
阿部委員	それに関しては、私は反対ですね。であれば「考え方」も、投資という言葉自体を外してもいいのではないかと。あまりにも極端な部分にいき過ぎている形だと思います。 そもそもの部分でいって、スポーツの部分は置いておくとしても、あくまでもこれは学力向上をメインにする事業として考えなければいけない部分と、あと家庭によってはそれだけではなくて、可能性としてスポーツの方で、仕事にという意味ではなくて、まずはやってみないことには将来どうなるか分からない、勉強も、10 点上がったからといって、将来いいところの会社に入れるのかという意味では、収入の高いプロになれるのかということと同義で考えた時には、私自身それほどあまり関連性はないだろうと。当たり前のことを当たり前に生きていくための部分を町として応援しましょう。それは体力面においてもだし、学力面においてもだし。学力面では今、全国レベルから比較しても低いというので、それを標準レベルまで引き上げたいということで力を入れます。併せてスポーツ面でも、体力向上ということでアシストをしましょうという考え方ではないのかというふうに私自身は解釈しています。
横井委員	私自身は、2 番目の学校の勉強の補佐という位置付けとか、これを教育委員会として文書として出して補助金を交付するという形になるのであれば、当然、教育委員会としては、できれば学力向上や学習環境を整えてあげたいというところをメインに出すような形にしていった方がいいのかなと。あるいは阿部委員が言うように、体力面も含めて、学校での生活を円滑にしていこうえでは大事なことなのでというふうにしていけばいいのでしょうけど、金額も金額なので、基本的に将来的な投資というほどのものにはなかなかかなりえないという大変ですが、あまりにも重くなってしまうかなと。
丸岡委員	もう少し別のことを前回の会議の後で考えたのですが、これも公金、税金によるものですね。ですから、もちろん税金を払うために生活を切り詰めなければいけない人もいると思うのです。それを思うと、事業対象になっているものすべてがそういう用途なのだろうかということですよ。
平塚委員	町民から徴収している税金でこれを賄うわけですよ。そうすると、本当に必要なのかなという率直な意見なのです。有効に

	活用していただければよろしいのですが、何となく危険が伴うのではないかと。お金を与えるということで。
阿部委員	併せて、出し方もですね。整理していただいた表を見ていて、実際児童手当もいただいているからですが、現金としてもらってしまうと、お金になってしまうので、使い方まで見えなくなるのですが、こちらの支出は完全に塾に使ったという証拠をもって出すというところをきちんとしないことには、意味がないということを感じています。
横井委員	児童手当と別個に出す以上、そうですね。しかも最初だけ行って、いつの間にか1回、2回で終わっていたということのないように、確実に子どものためにそのお金が生きているのだというのが見えるような形にしていかないと、今おっしゃるように何のためのお金なのかという形になりかねないので。
平塚委員	学力向上に結び付けるのであれば、生活が困窮してなかなか家庭環境もままならない子どもたちは、家庭学習もままならないところがあるのですね。そういう子どもたちを救うのであれば意義があると思うのですが。やはり塾関係はある程度、経済的に安定している子どもたちがどちらかというと学習塾とか体育的なものを行っていますよね。
阿部委員	年収制限的な部分も考慮した方がいいのでしょうか、そうなる
丸岡委員	と。 年収はいろいろ難しいと思うのですね。行政の方でそれを把握して審査するというのも大変ですし、希望する人みんなにという制度しかないと思うのですが、対象とするものはこれだけですということをはっきりさせるのは必要だと思います。
阿部委員	併せて向学館の部分ですが、対象外になっているのは、現状は理解できるのですが、この場の議論にしないという、またあちこちになるのですが、向学館そのものへの補助金の支出の内容の精査も併せてやっていく必要があるのではないかなと思うのです。未就学児童に対しての読み聞かせと放課後の居場所確保、高校生の学習の場の提供に対しては、すごく賛同はできるのですが、小・中学校での学習支援、学校現場の支援はありますが、今やっている学習塾機能の部分と居場所機能は線を引いて分けた方がいいと思うのです。学習塾機能の部分に関して、あくまでも、塾代として払っているはずなのではないでしょうか。そこに関する補助金の支出を外してもらったうえで、こちらの制度を適用して、できるような形に併せてもっていくべきではないかと、私自身は。

まず、丸岡委員から話があった所得制限を設けることについては、教育長へ公約を出す前に相談があったのですが、この話が昨年10月に町長の公約で出て、当初予算にあげる段階でその辺の所得調査は、被災児童生徒の部分で8割ぐらいが保護者からの承諾をいただいているので、所得は調べ切れる状況だったのです。それで調べさせていただきましたので、この事業でやりますということであれば、保護者から同意をいただいて、職権で所得を調べるということは税法上可能になります。

その当時に調べた動向の話をさせていただきますと、3割、4割ぐらいが住民税の均等割だけ課税になっているような世帯なので、我々が慣れ親しんだ制度は、全員に対して与えるものではなくて、平塚征子委員がおっしゃるような形で、所得の少ない世帯に対してという部分で整理をさせていただいて、実はそれで一旦は打ち合わせをさせていただいた経緯がございます。

ただ、町長とのやり取りの中では、今から高校の通学補助もあるのですが、要は女川と石巻の目に見えない格差の部分を解消したいのだと。なので、所得制限ではないのだと。要は、ここに住むことによっていろいろ生じている格差を少しでも埋めたいということで、納得をさせていただいて、今回、特に所得制限を設けないということで制度設計をさせていただきました。

あと阿部委員がおっしゃるように、向学館のあり方についても、ざっくり24年度、25年度は6,000万円、7,000万円ぐらいでやっていた事業が、平成27年度は約5,000万円弱、28年度の当初予算では4,000万円弱ということで、少しずつ向学館へ入ってくる人も少ないので、あと対象経費も、これは国でも狙いだったのですが、いろいろざぶざぶと使っている状態から、町できちんとけん制しなさいということで来ております。

5,000万円を学習塾代と居場所づくりで整理しきれないかということで検討をさせていただきましたが、学習塾代に占めるウェイトがかなり高いのです。ここについては、受益者負担ということで集まってくる人たちから月謝をいただいてやりますかということも検討はしてみたのですが、そうすると、本来向学館に残っている居場所づくりと斜めの関係の部分で、どれだけお金が出せるかということ、本当に少ししか出せないのです。そうなった時に、向学館の事業そのものが27年度はおそらく立ちいかななくなるということで、現状、緊急スクールカウンセラーということで子どもたちの居場所を兼ねた塾機能をもちながらやっていった方が、向学館にとってはいいということで、事業申

請をさせていただいた経緯がございます。28 年度もそういった形で整理させていただいているのですが、29 年度以降も、流れについてもそろそろきちんと整理するようということで教育長から指示があったのですが、金額的な切り分けをしてしまうと、おそらくかなり厳しいものが出てきますし、一番大きいのは 1,000 万円を超えるスクールバスなのですが、道路環境が整わない時点で、ここを居場所の部分でみるのか、学習塾の部分でみるのか、学習塾がないといった時に国で事業認定していただけるのかという部分がありまして、当然考えていかなければいけないのですが、現実的にはそこを切り離してしまうと難しいというのが事務方の状況ではございます。

教育長 向学館のあり方にかかわってくる根幹の問題で、課長からもありましたが、今年は小中向連絡協議会を定期的にやっているのですが、それ以外に、今後のあり方について、事務担当も入って、春日川さんもいらしたので、少しその部分を検討してみようと。だから今回のこれについては、今の状況から向学館をすぐにカットというわけにもいかないの、対象外ということで整理していくしかないだろうということで整理させてもらったのです。

問題は、先程出た税金を投資しているという捉え方の部分ですね。私としては、もちろん喫緊の課題である、町長の言う学力向上ということに特化するということも一つだと思うのですが、将来的に子どもたちの育みということがあるのですが、どう人をつくっていくかを常に念頭に置いております。だからその部分で、学習面と、プラス文化面・スポーツ面も一緒にして、人づくりという視点から子どもたちに支援をしていきたいと。確かにそこによっていろいろな弊害や矛盾が出てくるかもしれないが、まさにそういうことが将来の子どもたちを育んでいくことにつながる一助になればということで、これを取り上げさせてもらっております。

確かに丸岡委員、平塚委員が言われたように、明確にした方が確かに分かりやすいかもしれないけど、もう少し人づくりという視点を入れて、こういうものをやれないか。そして町長が言う、女川はここが違うのだというものを出していきたいという考えはございます。

なかなか結論は非常に難しい部分はあると思うのですが。

丸岡委員 自分の経験談と知識の範囲でしか言いようがないのですが、5 教科といいますか、英・数・国・理・社、これが一番生きてい

くうえで役に立つ、仕事で役に立つと日々実感していたのです。体育や音楽はもちろん私も学校でやりましたが、それが今、何の役に立っているか。それから、学校外のクラブ活動もやりましたが、それが何の役に立っているかというのを自覚するのは非常に難しい。多分私も家計に負担を掛けながらそういうことをやったのだと思いますが、それが何の役に立っているかということを行うことは非常に難しいです。はっきり実感としてあるのは、英・数・国・理・社ははっきり役に立つ。これは声を大にして言いたいです。それがまだ平均までに至ってない女川町だから、それをまず何よりもやるべきだというのが僕の考え、実感をもって言います。

教育長

私は5教科が大事だということを否定するつもりはございません。特に今の女川の子どもたちにとっては、5年間も言い続けて、いつまで喫緊の課題なのかと言われたのですが、そうだと思います。

ただ、私は将来的にみたときに、確かに5教科というのは重要で、くり返すようですが、それを否定するつもりはありませんが、先程阿部委員もおっしゃいましたが、人はそれ以外にもいろいろ経験して育っていくという部分はあるだろうと私は逆に実感しています。

そういう中で、何か自分が習いたいものとか、あるいは、自分は将来こういうことをやりたいので、こういうことをしたいというものをもっている。それが、行きたいけれども、地理的に行けない、あるいは家庭的な理由で行けないという子どもを支援するというのは、少なくとも女川町でもいいのかというような考えではございます。それがやがて、将来女川を担う子どもに少しでもそういうことでつながってもらえれば。何が女川を背負って立つことにつながっていくかというのは、なかなか周りでは分からないと思うのです。丸岡委員のように断言できる方もいれば、何でこうなったか分からないという人もいるとは思いますが、ただ、いろいろ子どもたちがやりたい、学校が今活動でやろうとしていることに、可能な限り町として子どもたちの育みという視点から支援するのは有りかなという考えでございます。少し甘いかもしれないですが。ただ、今だからこそそういうものが必要なとも考えております。

丸岡委員

これが税金を使わない、公金でない制度だったら、それは奨励していいと思うのですが、お金を付けるというものですから。それこそみんなの合意が必ず得られるという話でないものには、

強制的に税金を取られるわけですから、できるだけそういうものにはあまり支援しない方がいいのではないかとということなのです。個人でやっていたものは全然構わない。それぞれの家庭で考え方がありますから。でも町が税金を使ってやるというのは、それをオーソライズすることになりますから。そして、それこそ先程の話ですけども、苦勞して税金を納めている方もいらっしゃる。そういう人からも集めた税金でこういう活動全部にお金を出すということになりますから、その部分で、なぜこんな活動にお金を出さなければいけないのだろう、税金を取られなければいけないのだろうかと思う納税者がいないようにしなければいけないということですね。その部分の説明責任が教育委員会で十分果たせるかどうかということだと思います。

阿部委員 町長のマニフェストから始まった話ということもあるので、一旦、総合教育会議の場にこれはもっていった方がいいのではないのでしょうか。

平塚委員 教育委員会というふうになると、何か。

阿部委員 ここだけの議論では結論が出ないですね。

平塚委員 今のことを総合すると、委員の方たちはどちらかというと賛成の方ではない。そうすると、教育委員会となると私たちの責任がすごく重くなると思うのです。でも教育委員は、矛盾しているのではないかとこの考え方が多勢ですね。

横井委員 正直、児童手当とか子ども医療費とは少し違って、こういう言い方は合っていないかもしれないですが、少しサブ的なテーマというに変ですが、より追加でという施策なので、どうしてもいろいろ意見が分かれやすい、出やすい部分であることは確かかなのかなと。これがないとどうしようもないというものではないですね、正直言って。考え方によって、各ご家庭によって、収入は少なくても子どもためにと当然のように頑張っているご家庭もあるわけだし、仮にいろいろな形でお金が来ても、子どものために使わないで、いつの間にか生活費に消えているというパターンもあるわけですので、その中で子どもためにということを明確に、女川町でこれだけ子どものためにというのであれば、それだけはっきりした形で出さないと、うやむやにしているまま、また何かやっているんだろうなということでは、せっかくの施策の良さがみえてこない。

阿部委員 まちづくりの戦略的な考え方という部分に位置付けるとなると、内容的には教育部局になるのかもしれないですが、せっかく総合教育会議という場があるので、今までとは違って、町長部局

でやる話ではなくて、そういうことを一緒にやりましょうというのでこういう会議ができたわけですから。そこで結論を出すというか、議論をさらに深めて方向性を見出すということをやらないと、各論でぐるぐる回りそうな感じがします。

教育長 私としてはある程度教育委員会で固めてというか、固めるというのは、なにもこの方向ではなくて、こういうのはやはりいいのではないかと、それをあと総合会議で町長に向けて、あとは政策的なものですから町長が判断するという部分もあろうかと思いますが、十人十色ではないですが、少なくとも5人の意見をそのままぶつけるよりは、ある程度教育委員会としては、今話したような「いかがなものか」ですか、それとも「人づくりという支援から、こういうのは可能な限りやっていくべきではないか」とするか、その辺のところをもっていきたいと思っていたのです。

横井委員 先程課長が言われた一番最初のやり取りを聞いて、やっとそうなのだとことが分かったりしているので、このテーマは、小中一貫校もそうですが、町長が就任されてポンと投げたかけたものを教育委員会でもむ形なっているのと同じように、これも町長が投げかけたものを受ける形で教育委員会がもんで、こういう形だったらどうですかという一つの土台づくりをするという形だと思うのですが、その辺のどういう思いで投げかけたのだろうというところが分からないままこっただけで議論しているのと、先程聞いたみたいな形で、そういうことで埋められるものがあればという思いで言っているのかなというのでは、だいたい受け止め方も違ってきたりするので。そういう点では、どちらという言い方は変ですが、女川に住むことによって地域的にどこかに格差をため込んでいる部分を解消してあげたいのだという思いであれば、学習塾代支援事業というネーミングの方が、逆にどうなのかと。女川にいるから向こうに行けないというよりも、結局女川にいても、先程の話ではないですが、学習塾でも何でも、行く人は送って行っていますし、施設がないからと、当然のようにいろいろな施設に子どもを一生懸命通わせたり習わせたりしているので、それがこういう形で支援されないと行けないのだという方々の手助けになればという意味合いの方になっているような気がするのです。この辺が何かすっきりしないところという変ですが。

丸岡委員 そうです。投資という言葉を使っている割には、福祉的なものかという感じもするのです。まじっているのですね。

それから、町長から出たということで、いないところであれですが、注文をつけさせていただくと、子どもたちに投資して、個人のレベルでは教育のリターンは達成するのです。ものによって確率はずいぶん違いますが。ただ、女川町へのリターンということを考えれば、町長が企業誘致なりをして女川町に雇用の場をつくらない限り、女川町にリターンはない。子どもたちは都市部の大学に行ったり、上の学校に行って、そのまま女川からいなくなるだけですから、就労先で都市部にひけをとらないような企業を誘致するなどの努力をしないと、女川町へのリターンにはならないです。それを町長にどこかで伝えていただきたいですね。それを同時にやらない限り女川町は、リターンもないまま、子どもたちに町外で活躍するための投資をしているだけになってしまう。それは投資ではなくて、子どもへの掛け捨てみたいなものだと思われてもしょうがないですね。

阿部委員 石巻と一緒にしない方がいいのではないですか。やっていると思いますよ、私は。起業もされているのではないですか、シーパルピアで。震災後7軒の新しいお店ができていますよ。何もサラリーマンをやるだけが人生ではないでしょう。そういう場所をつくれといっても、今、企業誘致をして、そこが撤退して衰退するというのはいっぱい出ているのではないですか。シャープだって鴻海に買収されて。

丸岡委員 製造業の企業を誘致するというのは昔の話になってしまったので、難しいとは思いますが。簡単な話ではないですが、投資という言葉を使っているから、女川町への本当に投資になるのだろうかということを見ると、それも考えなければしょうがなくなってしまうということです。今でも実際に女川に戻ってくる子どもというのはまだ少ないわけですから、戻ってくるためには仕事の場所が必要だろうということです。

阿部委員 正論ですけども。ただ、それと同時に、子どもたちがもう少し、実学という部分でのプログラムも今期から走らせているはずなのですが、そこも、自分で仕事をつくりだす力を身につけてほしいという思いでやっている部分でもありますので、必ずしも勤めるという選択肢だけではないと思うのです。自分でやるという選択肢もあるということを持った子どもを育てたいという思いもあるのです。それでこの場所で仕事ができるというふうに。女川に帰ってきて仕事をするハードルの高さは、住んでいる私が一番分かりますよと。でも、今そこに挑戦しているのは確かなのです。ぱったり切るのは乱暴ではないですか。

丸岡委員	切るつもりはないのですが、その部分も頑張っていただきたいという要望です。
教育長	私は、非常に捉え方はもしかして甘いかもしれないけど、最終的に女川にリターンというのは、戻ってくるのは一番理想です。ただ、私は子どもたちが夢とか志をもって生きていくということに支援をしているのだということを考えたのです、すべて。
丸岡委員	もちろん移動そのものは自由なので、別にどこで活躍してくれてもいいのですが、できれば女川町に帰ってもらいたいということ进行えば、都市部とある程度肩を並べるぐらいの生活水準ができるような環境がないと、なかなか戻ってこれないところが事実だと思います。
教育長	それで、リターンというのはそもそも簡単ではないし、いくらこれから発展しても、それほど簡単には来られないけど、ただ、子どもたちが夢などを失わずに育って行ってほしいと。そして心のどこかに、非常に甘いかもしれないが、女川を頭の中に入れてながらも、それぞれの場で活躍してもらいたい。そのためにまず一番は、皆さんがおっしゃるように学力だと。もちろんそれを税金で支援するのだから、そこには当然、厳しさはある。それは重々承知です。ただ、一方で、少なくとも女川はそういう子どもたちをいっぱい支援しているのだというようなことを見せるというのも、一つかと思っております。
教育総務課長	何といっても子どもたちが夢や志に向かって育って行ってほしいということへの支援で、学力が一番の課題だけど、文化面・スポーツ面でもそういう面で支援できないのかと思って、この案は町長には非常にいい案ですねということは、私は言いました。ただ、町長は、喫緊の課題は学力だとか、学習塾代支援事業というネーミングは曲げなかったのです。そういうやりとりはありました。
教育長	町長は最初、灰色の部分だけだったのです。
教育長	私はそれだけではないのだということで内々に言ったら、あとは教育委員会サイドでやるのだから、執行機関は教育委員会だから、そこでうまくまとめてくれないかみたいな話がありました。ただ、それを町長がGOサインを出すかどうかはまた別にしまして。
	先程阿部委員が言ったようにゴール地点がないのですが、今話したように税金を出すということもあって、もう少しシビアにという意見と、私のような意見も一方であるということで、町長とそういうことを踏まえて話をして、そこである程度の方

教育総務課長

性を見出すということも考えられるとは思いますが。

どうですか、課長。

総合教育会議のあり方というのは、執行機関同士が話をする事になってしまうので、町長というのは一人で執行できる執行機関、教育委員会というのは合議制の執行機関なので、ある程度こちら側で合意形成をしていかなないと執行機関同士の話にはならず、単なる話し合いみたいな形になってしまうという懸念はあるのです。

ただ、横井委員がおっしゃるように、町長の考え方を聞かないと判断がつかかねるということであれば、総合教育会議は何回開いてもいいのです。なので、1回目はそういった形でご意見を聞きながら、2回目は、また教育委員会にもって行って教育委員会内で合意形成をして、最終的に総合教育会議でという方法も、やれることはやれます。

今回我々が描いたシナリオは、28年度中になるべく早く執行させていただければ、当然公金を出すので領収書も必要になってくるので、親御さんによっては領収書を捨ててしまう親御さんもいたりするので、証拠書類がないと出せなくなるので、その期間が短ければ短いほどいいと思ったので。

ただ、前にも言いましたが、町長はしばらく続けたいという話をしているので、それほど急がなくてもいいのかなという形なので、じっくり。

ただ、補足になりますが、学校の勉強の補佐という部分については、教育委員会サイドでは、教育委員の方々の理解もいただきながら、ほかの自治体にはない補助教員という形で整備をさせていただいたり、話がずれるかもしれないのですが、給食の充実ということでも、アレルギー対応ということで、ほかの自治体では3～4人ぐらいで済むのに、女川町では責任をもって給食を提供しています。石巻あたりはアレルギーがひどい子どもについてはお弁当を持ってきてもらうのですが。

なので、学校の勉強の補佐という部分については、いろいろな形で十分やらせてもらっているのかという感じを私自身はしております。

その中で、町長が言うような形で、いろいろな格差を少しずつ埋めるための方策が必要なのではないかと言われてしまうと、そうなのかなと思って。

丸岡委員
教育総務課長

町長は格差を埋めると言っているのですか。

高校通学費補助もなのですが、女川と石巻ではある意味、何と

なく目に見えない部分、それがないとどんどん石巻の方に行ってしまうのでというような。

丸岡委員 石巻との格差のことなのですかね。そういうことなのでしょうね。

教育長 石巻に住んでいれば、例えばＪＲを使うだけでなく、始発で行くと仙台の私立高校に間に合うケースもあるが、女川だとかなり前に行かなければならないとか、そのような具体的な話はいつも聞いております。

ただ、私も学習塾支援事業を町長が言ったからやるということではなくて、当然そこでももちろん話し合いをさせてもらっています。

私は個人的には、先程も話したように、とにかく女川の子どもたちは、５年も経過したのだが、今このような状況にあると。子どもたちの持っている夢を実現するために、税金を使わせてもらうのだけど、将来のまさに投資、投資という言葉が妥当かどうかは別にしても、何とかご理解いただけないかということで議会でも話をしております。議員の中には、子どもたちには少しぐらい無駄を掛けてもいいのだというご意見をいただいているのも確かではございます。

逆に私は、なぜ町長が学習塾代という言葉にこだわったかというと、それだけではないのではないのでしょうか。それは確かに大事なんだけど、喫緊の課題なのだけど、長い目で見たときには、もっとほかの部分で支援しても、町民の皆様はご理解していただけないのでしょうかということは、話はもちろんしておりました。

阿部委員 まっさらな状態にしたとして、丸岡委員なら、このテーマを解消するために何をしたらいいか。お金という部分でないとしたら。学力向上への支援ということで、どうしても行政サイドから、何かしら支出の面でアシストしましょうという方に行くというのがあるのですけど。

丸岡委員 僕は、これはきちんとやれば効果はあるとは思いますが。お金を掛けて学習塾支援をやれば。

ただ、政策でやるからには、何らかの指標を求められると思うのですね。結果を評価しなければいけない。それこそ体力が向上したという指標はあるでしょうけど、ダンスがうまくなるとかは非常に難しいですね。学力の方が、はっきり指標が出るということです。我々は、行政のお金を使わせてもらうという以上は、納税者に対して説明責任がありますから、何の効

果があったか分からないけど、とにかく使いましたというのではいけないと思うのですよ。

教育長 ダンスとか習字が出されるのですが、それが基本の学力につながっていないかという、私はそうではないと思っているのです。そういうことを一生懸命になってやる、そういうことを集中してやるということは、長い目で見たら学ぶということにつながっていくと思うのです。だから学習塾代だけではなくて、子どもたちがやろうとしていることに税金を掛けてもいいのかなという考えの一人なのです。今までそういう形でやらせてもらってきたし。

指標というのは確かに丸岡委員がおっしゃるように持っていなければならないものだと思います。それをどう見るかといったら、非常にあいまいな指標なのですが、子どもたちの変化というか、成長の様子とか、それは時によっては、客観的な資料ではなくて、主観的なものもあるかと思うのですが、そういう数値で表せないものもあるかと思うのですが、子どもの成長記録などを見ていけば、あるいは長い目でみていけばいいのかなと思います。ただ、一番困るのは、お金をどこに使ったか分からないということは論外であって、私はそういうことを言っているのではなくて、この事業は、横井委員もおっしゃったけど、何に使ったかは明確に分かるし、そういうものでもやっている、その成果というのは一朝一夕で出ない部分もあるし、40歳、50歳になって表れていくようなものの中にはあると思っています。また、そういう人間も見えています。女川町では、新生女川まちづくりでやっているわけですから、子どもにもそういう支援をしていってもいいのかなという考えです。

逆に町長からは、そこまでの事なのかとされていることも確かにあります。そこまではいいのではないと言われる時もあります。

丸岡委員 これはここで結論が出そうにないので。

教育長 マルバツを付ける気は全くありません。そういう気持ちではないです。

丸岡委員 政治的に決断していただく町長の判断、そういうのはいかがでしょうか。

教育長 早く決めてくださいとかは全くありません。それで課長にも制度的にどうなのですかということで聞いたつもりです。ここで、早く結論出します、挙手願いますでは全くありません。

平塚委員 こういうことをやったので、体力向上に非常に結びついて子ど

	もたちの体力が高まったとか、何かそういうもののできるものを町でやるというのだったら、何となくああと思うのですが。
教育総務課長	丸岡委員がおっしゃるような形で、実は教育に対しての成果指標が求められているのです。
丸岡委員	そういう時代ですよ。あらゆる行政はそうですね。
教育総務課長	国から補助事業で今回、教育総務課の支援だと、学び支援ということで東北学院の学生に来てもらって放課後学習支援をやってもらったり、生涯学習課では潮活動をやったり、その辺にも28年度から成果指標を出さなければならないのではないかと。各市町村でも頭を抱えているのです。単なる開催回数が多ければいいとか、参加人数が多ければいいとか。そうすると、そもそも教育長がおっしゃるような形で、教育に効果を求めるのはだめなのだという人も出てきたりするのですが、文科省は文科省で、財務省から求められるのです。その辺は確かに、この事業は単費だからいいということではなくて、当然どういった形でか指標を出してやっていかなければならないのではないかと。これは我々も考えているのです。成果指標を出しやすい事業だけやっていけば一番いいのですが、教育というのはなかなか出にくい部分もあるのです。
丸岡委員	出しにくいですよ。でも、これみたいに普通の義務教育以外に何か新しくやるというからには、それだけで評価されると思わなければいけないということだと思えるのです。
平塚委員	潮活動も女川町のすばらしい一つの事業だと。地域のいろいろな多岐にわたる方たちを集めて、中学生との触れ合いをしながら一つ継続的な事業をやっていくというのは、女川町の教育の大きな特色ではないかと思ったりしているのです。
教育総務課長	これにも成果指標を出していかなければ。子どもがどのように変化していきましかとか。
教育長	それは平塚委員が言うように、全くそのとおりなのですが、平成8年からスタートして、あのような事業というのは、県内ではないのです。その指標を出したときに、地域に何人戻ったとか、文化財にこのように関心をもったとか、そういう指標ではなくて、子どもたちが育っていくうえで、私はいつも言っているのだけど、心が豊かになったと。この表現しかないのだと。それは指標ではありませんと当然言われますよね。それは当然なのです。そこは春日川さん、聞いていていかがですか。
教育政策監	少なくともこの場で結論は出ないだろうというふうに感じているところです。

国の職員の観点からということになりますと、まずこの事業は、収入によって金額の違いがないというところが一般的な事業とははっきり違うところだと思うのです。大体住民税の非課税世帯であれば1万円、1,000万円プレーヤーであれば対象外、そういった制度がよくある中で、非常にこれは珍しい制度だと思っています。

所得に差がないということですので、逆にいうと、ばらまきととられかねない事業であるなど、かなり危ない面も含んでいると思うのです。そうすると、ますますもって説明責任といえますか、そこがはっきりさせられないと、これはあくまで短期でやる事業だとは思いますが、短期でやるからといって、町の監査であるとか、議会であるとか、住民の方々であるとか、正直ちょっと怖いなというところがあるのです。

ですので、私も教育委員会に席を置いている立場ですのでこれはあまり言うてはいけないのだとは思いますが、すぐに決めてしまわない方が安全なのかなというのが正直なところですよ。あくまでも個人的な意見ではありますがけれども。

教育長 春日川さんがおっしゃったからではなくて、阿部委員から出ているように、総合教育会議というよりは、町長ともう少しフリートークみたいな形で、こういうことが出たのだということで意見を交換するということで、課長、進め方としてどうでしょうか。

教育総務課長 先程お話したように、これからの日程の関係でもご説明をさせていただきたいと思っていましたが、一度は総合教育会議の中でディスカッションというか。総合教育会議というのは、町長と教育委員会で決めたから必ずしなければならないものではないと。要は、総合教育会議は議会のように議決機関ではないので、ただ、お互いに執行機関同士で話をした時に、教育委員会ではこのように言っているけれども、町長はこのようにやるということではだめでしょうという性格のものなのです。逆に町長がこのように言っているのに、教育委員会ではこのようにやるというものでもだめだと。なので、執行機関同士で合意したものについては、お互いに尊重義務があるという、紳士協定しかないのです。紳士協定なので破ってもいいのかということもあるのですが、女川町と女川町教育委員会は紳士協定を重んじながら粛々としてきたものなので、6月に一度、総合教育会議で、横井委員がおっしゃるような形で本音の部分をお聞きしながら、あとは丸岡委員がおっしゃるような企業誘致とか、その

	ようなまちづくり、人づくりの観点でということであれば、その部分の観点も、考えを聞きながら進めていくという方法がより現実的だと思います。
教育長	次回を総合教育会議とするかどうかは別にして、総合教育会議の中身というのは先程言ったように決められたものではないので、総合教育会議と銘打ってもいいし、あるいは話し合いでもいいとしても、いずれにしても今出たことで、ある程度町長のお考えも確認して、そして課長からありましたが、再度教育委員会で話をして、最終、総合教育会議に報告という形で。課長が心配している時間的なものは確かにありますが、そのような流れも有りかなと思ったのですが、いかがでしょうか。 もう一度言いますが、次回を総合教育会議としてもいいし、話し合いとしてもいいと。そのネーミングはいいとしても、一回はとにかく町長と話し合いをさせていただくと。そして再度教育委員会で確認をして、しっかりと今度は教育委員会サイドで、これがどのようになろうとまとめる。そして総合教育会議で正式に、決定でなく、承認という形でして、あとはやっていくということではいかがでしょうか。各委員さん、よろしいでしょうか。 (発言なし)
教育長	進行がいつも不手際で申し訳なく思っております。時間が大変かかりました。貴重な時間をありがとうございました。 続きまして、時間がかかなり押し迫っていますが、ここまでやらせていただきます。 「教育委員会委員協議会の設置について」、教育総務課長、よろしくお願いします。
教育総務課長	それでは、前回お話をさせていただきました教育委員会委員協議会の設置要領についてご説明をさせていただきます。 案としてご提示をさせていただきました。 第1条から第6条まででなる設置要領でございます。 第1条ということで、女川町教育委員会内に、教育施策等に関する調整、研究及び協議等を行うため、女川町教育委員会委員協議会を設置する。 第2条といたしまして、委員協議会の協議事項は、次のとおりとする。 (1)教育施策等に関する調整、研究に関する事項。 (2)教育長から個人を特定する報告を受ける必要があると認める事項。

(3) その他教育長が必要と認める事項。

第3条は、構成でございます。教育長と委員全員をもって構成させていただきたいと思ひます。

第4条、会議です。委員協議会の会議は、教育長が必要と認めるときに招集するとなっておりますが、通常、考えておりますのは、一旦定例教育委員会を締めたあとに開催をしたいと考えております。

3、委員協議会の会議は、非公開。

定例会、臨時会については公開が原則ですので、26年度中ですか、一度公開をさせていただいた経緯がございますが、委員協議会が始まった段階で、もし傍聴人がいれば、傍聴人には退席をしていただくという形で、非公開とさせていただきたいと思ひます。

4、教育長は、会議の事案説明等のために必要と認めるときは、事務局職員等の関係者の出席を求めることができる。

事務局職員というのは、教育総務課長、生涯学習課長、教育政策監の3名でございます。

第5条、記録ということで、会議の記録は、この部分で非公開とさせていただきます。

第6条、その他ということで、この要領に定めるもののほか、運営に関し必要な事項は、教育長が委員協議会に諮って別に定めるということで、これを認めていただきますと、情報公開について、会議についてはそのまま会議録はホームページに載せて、委員協議会は非公開なのでホームページに載せないという形でやらせていただきたいという要領（案）でございます。

よろしくお願ひします。

教育長 ありがとうございます。

前回の話し合いを踏まえて、事務方には大変ご苦勞を掛けましたが、このような設置要領（案）をつくらせていただきましたが、何か疑問ご質問等ありませんか。

（発言なし）

教育長 よろしければ、この設置要領でこれから進めてまいります。

それでは（案）をとっていただきたいと思ひます。

では来月の日程を決めさせていただきたいと思ひます。

〔6月21日（火）午前8時40分からということで調整〕

教育長 21日火曜日ということで組ませていただきます。

本日の教育委員会を終了させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

14 閉 会	午後 0 時 05 分
15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。	(1) 第 14 号議案 「女川町スポーツ推進委員の人事について」 (承認)
16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。	教育総務課課長補佐 笥 由佳子 上記記録の正確なることを認めここに署名する。 平成 28 年 6 月 21 日 会議録署名委員 3 番委員丸 岡 泰..... 4 番委員阿 部 喜 英.....